

令和6年度第7回  
杉並区農業委員会 総会

令和6年10月24日（木）

1. 開催日時 令和6年10月24日(木) 15時30分から16時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(11人)

会長	13番	秦 孝良		
会長職務代理	5番	飯田 幸弘		
委員	2番	蓮見 紳次	9番	井口 源成
	3番	原 修吉	10番	井口 明
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝
	8番	篠 清孝		

4. 欠席委員(1人)

委員	1番	細淵 玉美	7番	小野 実
----	----	-------	----	------

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	松本 智之
事務局書記	瀬端 一哉
	齊藤 慧
	山口 育生

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 杉並ふれあい農業推進絵画コンクール審査
- 2 農園用地貸付けを行った旨の証明書について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 4 納税猶予の特例適用農地等該当証明について
- 5 杉並区企業の先進農家表彰候補者の決定について
- 6 第51回農業委員会等功労者及び令和6年度農業功労者表彰事業について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について

2 農地の権利移動について

3 その他

## 7. 議事

- 事務局長           それでは、令和6年度第7回農業委員会総会を開始いたします。  
本日は協議事項6件、報告事項がその他含めて3件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。  
本日の欠席委員は細淵委員、小野委員、署名委員は篠委員と井口 源成委員です。よろしくお願いいたします。  
では、協議事項に入ります。  
議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長               それでは、協議事項に入ります。  
1番、杉並ふれあい農業推進絵画コンクールの審査について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長           (ふれあい農業推進絵画コンクールの審査を依頼。1人3票で、得票数の多い順に賞を付ける旨説明。)  
(審査) (集計)
- 事務局長           (集計結果について発表)
- 議長               ありがとうございます。それでは、只今発表のあった通り決定します。  
続きまして、協議事項の2番、農園用地貸付けを行った旨の証明書について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長           (事務局長より、申請人、租税特別措置法第70条の6の4第2項第3号イからロの該当状況、承認年月日、貸付年月日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明)  
(協議)
- 議長               それでは、証明書を発行するということで決定いたします。  
続きまして協議事項3番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長           (申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。  
続きまして、協議事項4番、納税猶予の特例適用農地等該当証明について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明)

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。  
続きまして、協議事項5番、杉並区企業的先進農家表彰候補者の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (JAへ該当者の照会を行ったところ、2名の農業者の推薦があったことを説明)

○議長 只今、ご説明があったこの方々を推薦するということでよろしいでしょうか。  
(異議なし)

○議長 それでは、この方々を推薦するということで決定いたします。  
続きまして、協議事項6番、第51回農業委員会等功労者及び令和6年度農業功労者表彰事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 (表彰事業の候補者及び功労者は該当者がいない旨を説明)

○議長 只今、事務局より説明がありましたけれど、いかがでしょうか。  
(協議)

○議長 それでは、候補者につきまして決定をいたします。  
続きまして、報告事項に入ります。

1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、事務局からお願いいたします。

○事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。  
では、続きまして、報告事項第2番、農地の権利移動について、事務局からお願いします。

- 事務局長 (農地の権利移動1件について、譲受人の住所・氏名、譲渡人の住所・氏名、土地の所在地について報告)
- 議長 ありがとうございます。  
続きまして、報告事項3番、その他の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは学校給食出荷に取り組む農業者の表彰の推薦について説明いたします。  
東京都が今年度より、東京農産物の学校給食活用促進事業を新たに開設し、学校給食出荷に積極的に取り組む農業者の中から一定の基準を満たす農業者に対して、都知事から表彰を行うこととなりましたので、JAへ推薦依頼をしております。本日、推薦基準等を席上配付しておりますので、該当の方をご存知でしたら事務局までご連絡をお願いいたします。  
私からは以上です。
- 議長 ありがとうございます。  
全体を通して委員の皆さんから何かございますでしょうか。  
では、次回の日程は11月28日、15時30分から予定しております。  
以上をもちまして、第7回総会を閉会いたします。ありがとうございました。